

現地対話集会招聘対象者に関する件

前略 第 17 回淀川部会の会場でもお願い申し上げましたが招聘対象者の選定に関してつぎの点を配慮していただきたく重ねてお願い申し上げます。

1) 高水敷について

ゴルフ場の経営者だけでなく、自然保護団体たとえば(社)大阪自然環境保全協会か日本野鳥の会も招聘する。

私個人は高水敷は、委員会の山村委員と同意見で、河川生態系に(全面的に)戻すべきだと考えていますが、よしんば一部のゴルフ場を残すとしても、せめて河川生態系の保全のために配慮することは不可欠だと思われるからです。

また沢井憲二氏から要望されている通り、ゴルフ場が存在しているために淀川本流沿いに一般の人が川に近寄れないことも問題です。このことだけで沢井氏をわざわざ招聘することもないとは思いますが、ゴルフ場は高水敷でなくても多数あるのですから、そのことを再確認したうえで意見を聴取されるようお願い申し上げます。いずれにしても「野草広場」に芝という野草でないものを植えていることは“不自然”です。また運動場も本来都市計画でつくるべきだと考えます。貧困な都市計画でチビッコたちが野球ができなくなるのは気の毒ですが、野球場を廃止して本来の自然に戻せば、コンクリートとアスファルトで固められた町中では得られない“すばらしい世界”が出現し、子供達の健全育成に役立つことでしょう。しかし代わりの野球場がすぐには出来ないとするれば、子供達を泣かせる前に大人たちが先に泣いてゴルフ場を全廃してでも当面野球場は残さざるを得ないかもしれません。ただしこの処置も無期限ではまずいと考えます。

2) 水需要管理

関西のダムと水道を考える会が紹介してくれた 1999 年 10 月 17 日朝日新聞によると、農業用水と大阪市の上水道、大阪府の工業用水の水余りはあまりにも極端です。このことを配慮して招聘者を選定するよう切望します。また利水問題に詳しい人、例えば本間都氏(関西水系連絡会事務局長)を招聘したらいかがでしょうか。

追って 1) の沢井健二氏の意見につきましては平成 14 年 1 月『一般からの応募意見集』受付 NO.162 をご覧ください。

まずは招聘者の選定についてのお願ひまで。草々